

# 議会だより

令和元年11月発行

第98号



(10/20 第1回秋の商工まつり「コスバル in しりうち」)

## 思い思いの仮装で楽しもう!!

Main article

主な記事

●平成30年度各会計決算審査特別委員会の概要	2~4
●令和元年第3回定例会の概要	5~9
●町長の行政報告	10
●委員会活動のレポート	11~13
●追跡質問 成澤五郎議員 「防災士の各地区の自主防災組織への配置について」	14
■非行や犯罪の予防、再犯防止に対する町の取り組みについて〈成澤五郎議員〉	15
■安心・安全な町づくりについて〈山田顕人議員〉	16
■積立金について〈山田顕人議員〉	17
■国民健康保険税について〈花井泰子議員〉	18
■生活困窮の高齢世帯への支援について〈花井泰子議員〉	19
■避難場所の整備について〈吉田峰一議員〉	20
■我が町独自の樹木、名木の指定について〈五十嵐捷爾議員〉	21
●議会のうごき、人・事ヒトコト	22

平成30年度

# 介護保険特別会計 歳入歳出決算は『不認定』

## 介護保険特別会計 歳入歳出決算 の審査過程

平成30年度各会計の決算認定については、議員全員（議長及び議選監査委員を除く）で構成する「決算審査特別委員会」を設置し審査が行われましたが、審査の過程で介護保険特別会計の歳入において、介護保険

\*\*\*\*\*

## 令和元年 第3回 定例会

\*\*\*\*\*

令和元年第3回定例会は、9月24日に招集され、会期を9月30日までの7日間と決め、5名の議員による一般質問（15頁～21頁に掲載）が行われました。

また、平成31年度一般会計及び特別会計の補正予算等の議案16件、平成30年度各会計の決算認定7件、諮問1件、意見書案1件の審議が行われ、会期を4日残して閉会しました。

なお、平成30年度各会計の決算認定については、議員全員（議長及び議選監査委員を除く）で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、委員長に松井議員が互選され、これに付託しました。

料に多額の不納欠損金の計上があり、これを審査した結果、不適切な事務処理が認められ、決算認定を「不認定」としました。

※介護保険特別会計歳入歳出決算関係質疑※

【質疑】 介護保険料の不納欠損は時効消滅が原因のようだが、こういった理由か。

**副町長** 介護保険料は法令により二年で時効消滅となりますが、分納誓約などで時効を中断させることができます。今回、それがされずに時効が成立してしまっただけのものを不納欠損処分としました。

**質疑** 不納欠損処分となった場合、その分の介護サービスはどうなるのか。  
**副町長** 介護サービスを受ける際、未納期間に応じて保険給付が減額となり、利用者負担の割合が変更されることとなります。

## 討 論

**反対討論**（谷口委員）今回、このような形で大変残念なことだが、内部のことで町民に対して公平感が大変損なわれてしまっていることは大変危惧をしている。予算委員会の時にも言ったが、



決算審査特別委員会の様子

仕事にならない職員が結構発生したことも、ある程度加味していると思うので、こういうことをきちんとやってももらいたいということから、介護保険特別会計の決算は不認定にしたいと思う。

● 決算認定に対する採決結果

○ 賛成委員・・・1人  
成澤委員

○ 反対委員・・・6人  
笠松委員、木村委員、吉田委員、花井委員、山田委員、谷口委員

決算審査特別委員会の主な質疑答弁

一般会計

※総務企画課関係質疑

〔質疑〕 ふるさと納税について、今後、返礼品の品目を増やしたいとのことだが、具体的にどのようなことを考えているのか。

〔まちづくり政策室長〕 現在、

町内の各事業所を回り、新しい品目がないか調査をしています。例えば多様な組み合わせセットの工夫など、事業者からの意見も聞きながら早急に品数を増やしていきたいと考えています。

※生活福祉課関係質疑

〔質疑〕 がん検診の受診率を高めるための方策で新しく考えていることは。

〔生活福祉課長〕 検診を自主的に受けた方に対し、何か

恩恵が与えられるような方策を考えたいと思います。

※建設水道課関係質疑

〔質疑〕 町道の維持管理において、特に農道で地盤沈下

によるアップダウンが激しくなっている箇所が見受けられるが、どのくらいの頻度でパトロールをし、また、今後の補修計画はどのようになっているのか。

〔建設水道課長〕 パトロール

については、月に1回程度、全町の町道を中心に行っています。町道の舗装補修については、予算に限りがありますが、交通量の多い若しくは早急に直さなければ危険なところから順次行っています。

※教育委員会関係質疑

〔質疑〕 議会力フェで保護者

から、高等学校に網戸を付けて欲しいという要望があった。毎年、北海道も暑さは厳しい状況なので、各学校に網戸を設置して欲しいと思うが。

※平成30年度各会計決算認定採決結果※

会計区分	採決		成澤五郎	笠松悦子	木村一	吉田峰一	花井泰子	山田顕人	谷口康之
	○ 賛成	× 反対							
一般会計	7	0	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険事業特別会計	6	1	○	○	○	○	×	○	○
後期高齢者医療特別会計	6	0	—	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計	1	6	○	×	×	×	×	×	×
公共下水道事業特別会計	7	0	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水施設整備事業特別会計	7	0	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	7	0	○	○	○	○	○	○	○

※各会計の採決に伊藤政博議長・五十嵐捷爾議選監査委員・松井盛泰委員長は加わらない

〔町長〕 北海道も近年、猛暑が続いているので、各学校における網戸の対応は早急に教育委員会と詰めたいと考えている。

# 平成30年度 決算審査 特別委員会報告

## 1 審査年月日

令和元年9月25日～26日

## 2 審査結果

平成30年度一般会計及び特別会計等の7議案については、認定第4号「介護保険特別会計」を『不認定』とし、その他の6議案については、『認定』と決定した。

## 3 審査意見

### ふるさと納税で独自財源の確保を

平成30年度のふるさと納税寄付金は、4,887万2千円と増収傾向にあるが、今後も引き続き、地域の魅力があふれる新たな謝礼特産品の開発や、ふるさと納税の広告・宣伝等に力を入れて、町の独自財源の確保

に努めていただきたい。

### 「いじめ問題」は十分に連携体制の強化を

「いじめ問題」については、早期の発見、対処が求められるところであるが、今定例会における答弁の際にいじめの認知件数が押さえられていないなど、学校教育委員会及びPTAにおける連携が上手く取れていないと思われることから、十分に連携体制を強化するようにお願いする。

### 国民健康保険は将来の被保険者負担の在り方について十分な議論を

国民健康保険事業特別会計においては、平成30年度末の基金残高が7,852万9千円となっており、町としても国民健康保険税の賦課方式を、4方式から資産割を除く3方式に検討し

ているとのことであったが、国民健康保険運営協議会において、将来の被保険者負担の在り方について、十分な議論を尽くしていただきたい。

### 介護保険は適切な事務処理や体制を

介護保険特別会計では、保険料の不納欠損額に不適切な事務処理が認められたことにより決算不認定とした。これは時効により徴収権が消滅していた保険料を今回まとめて不納欠損処理したことによるものだが、分納誓約等の適切な時効中

### 「財政の見える化」を推し進め、町民に対する説明を

地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いており、当町においても、実質公債費比率の増や基金残高の減など、財政運営の厳しい状況が伺えるところである。本町が将来にわたり発展し、継続した行政運営、健全な財政運営をしていくためにも、「財政の見える化」を推し進め、町民に対する説明を尽くし、その理解を深めていただきたい。

なお、審査の過程で述べられた各委員の質疑などの意見・要望を参酌し、今後の町政の執行に際し、十分反映されるよう要望するものである。

断処理がなされずに多額の不納欠損額を生じさせたことは、住民負担の公平性や町税等における徴収の徹底といったことから大きな問題であり、今後は適切な事務処理や事務処理体制等の必要な措置を講じていただきたい。

## 補正予算

### ■平成31年度一般会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,978万4千円を追加し、49億8,192万9千円としました。

### 歳出の主なもの

#### ◆総務企画課関係予算◆

- ▼町有地測量業務委託料に500万円を追加
- ▼財政調整基金積立金に3,704万4千円を追加
- ▼知内町空家等除却支援事業補助金に300万円を追加
- ▼渡島西部広域事務組合負担金に33万3千円を追加

#### 質疑

先日の大雨で小谷石地区へ向かう道道が通行止めになったが、新しく作成するハザードマップでは帰宅困難時の対応等について、町民にわかりやすく周知し



涌元・小谷石間の道道は120mmの雨で通行止

ていただきたい。

#### 総務企画課長

新たに作成するハザードマップでは、町が管理する河川の洪水シミュレーションを行い最適な避難場所を選定しながら、通行止めになる情報など町民が迅速且つ安全に避難行動が出来るようなハザードマップを作りたいと考えています。



日頃の訓練の成果で見事に入賞

#### 質疑

渡島西部広域事務組合負担金の追加は、全国消防救助技術大会出場のための旅費と説明があったが、どのような成績だったのか。

#### 副町長

北海道代表として知内消防署から4名が参加しましたが、入賞ということで北海道から参加した中では一番の成績を収めたと聞いています。

#### ◆生活福祉課関係予算◆

- ▼福祉灯油購入費助成事業補助金に308万円を追加

#### ◆産業振興課関係予算◆

- ▼ニラ葉先枯病対策排水改良事業補助金に129万円を追加
- ▼強い農業・担い手づくり総合支援交付金に124万5千円を追加
- ▼産地パワーアップ事業補助金に948万2千円を追加
- ▼森林所有者等調査委託料に200万円を追加
- ▼新技術強化型係留環設置事業助成金に1,044万3千円を追加
- ▼水産生産基盤整備事業負担金(中の川地区)に1,440万円を追加
- ▼地域おこし協力隊賃金から150万円を減額
- ▼地域おこし協力隊募集業務委託料に150万円を追加

▼こもれび温泉改修工事に8,000万円を追加  
▼健康保養センター備品に133万8千円を追加

**質疑** 強い農業・担い手づくり総合支援交付金は、GPS機能付き田植機の導入に助成することのだが、GPSの基地局は必要なのか。



ICTで農作業を省力化

**産業振興課長** この事業は、GPS機能付き田植機1台

の導入となっていていますが、基地局は不要なGPS機能が付いたものです。

今後、町長の公約にもあるAI農業についても農協などで研究をしていますので、導入を検討していきたいと考えています。

**町長** 公約でもあるAI・IOT産業が進化しており、農業においてもそれぞれの進化を先取りしながら活用していきたいと思うので、段階に合わせて予算計上できればと考えている。

**質疑** こもれび温泉改修工事で屋外サウナを増設するが、どのような考えか。

**産業振興課長** 当初、既設のドライ式とミスト式の2箇所のサウナを改修し、最近流行しているフィンランドサウナを導入する計画でしたが、ミストサウナの劣化が少なく、また、ミスト式を改修した場合の経費と屋外増設の経費がさほど変わらないことから、ミスト式はそのまま使用すること

とし、新たにフィンランドサウナを屋外に増設することとしました。

**質疑** 各施設に整備している自動体外式除細動器(AED)の更新に1台当たり30万円の予算が計上されているが、機器の全てを更新するのではなく、部品の交換などで経費を節減する方法を考えていただきたい。



突然の心停止から命を救うAED

**総務企画課長** 可能な限り更新時には、使用できるものは使いながら、より低減に更新出来る方法がないのか、引き続き調査検討したいと考えています。

◆建設水道課関係予算◆  
▼町道各路線舗装補修工事に103万5千円を追加

## 条例制定

■知内町文化交流センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

### 【概要】

社会福祉法人江差福祉会が知内町文化交流センター(旧中の川小学校)を利用して、令和3年春に障害者就業施設としてリネンサプライ工場を開所する予定であり、施設を有償譲渡することと協定を締結したことから、令和2年3月31日で知内町文化交流センターを廃止する条例を制定するものです。

### リネンサプライとは

シーツや枕カバーなどの繊維製品を貸与し、その後、回収して洗濯し、

更に貸与するというサイ  
クルのサービス。

■ 知内町会計年度任用職員  
の給与及び費用弁償に関す  
る条例の制定について

【概要】

非常勤職員等の適正な任  
用の確保等を目的とした地  
方公務員法及び地方自治法  
の一部を改正する法律の施  
行により、会計年度任用職  
員制度が創設されることに  
伴い、その勤務条件を規定  
するための条例を制定する  
ものです。

## 追加議案

■ 町長、副町長の給料の特  
例に関する条例について

【概要】

平成30年度介護保険特別  
会計歳入歳出決算の不認定  
を受け、町長、副町長の給  
料を令和元年10月に限り、  
月額1000分の10を減額  
する議案が上程されました  
が、賛成少数となり否決と  
なりました。

## 討 論

【反対討論】

(松井議員)

元来

平成29年にやるべきことが、  
当時の理事者が了解をしな  
かったとして、今回出てき  
た。今の状態であれば担当  
者も当時の管理職、任命権  
者もない。

そのような中で、なぜ、  
この通りやらなくてはなら  
ないのか、整合性が全く取  
れないので反対する。

【賛成討論】

(谷口議員)

今回、

不認定にした以上、これか  
らも町の行政を担うための  
責任者として法令順守、そ  
して、職員の職務を厳しく  
やっていただいて、今後も  
二度と起こらない形でや  
ってほしいと、そのための  
けじめだと思うので、今回  
は賛成したい。

【反対討論】

(花井議員)

30

0万円以上の町民の財産を  
駄目にしたことは、大変残

念だと思っし、町のトップ  
である町長が責任を取ろう  
とする立場も尊重はする。

しかし、このようなこと  
はこれから起きないと、職  
員が一丸となって頑張っ  
ていただきたい。これからの  
職員の教育なども含めて、  
この問題の自身を徹底して  
いただきたい。

そのために今10%の減額  
をすると提案をされたが、  
さらに職員の資質向上のた  
めに力を尽くしていただき  
たいと反対する。

【賛成討論】

(木村議員)

大変

生活が厳しい人も納めてい  
る。公平負担については  
前々から言っているとお  
りであり、そういった環境に  
ある中、前理事者のことで  
はあるが、現理事者もそれ  
は担っていることから、町  
長、副町長も熟慮の末と思  
うので賛成する。

【反対討論】

(笠松議員)

町長、

副町長には大変男気を感じ、  
頭が下がる。

しかし、これはまた起こ  
らないとは限らない案件だ  
と思う。300万以上の金  
額を収集できなかったこと  
は町として負に値する。

しかし、これから起こさ  
ないために徹底して働きや  
すい環境をつくっていただ  
きたく、あえて反対する。  
また、この次起こったと  
きは100分の10ではなく、  
全て返すような気持ちで町  
長、副町長に頑張っていた  
だきたい。

【賛成討論】

(山田議員)

前任

者が既にいなくなっている  
ので、そこまでしなくても  
思っていたが、町民の税  
金である300万円以上を  
欠損してしまったことで、  
責任は負わなければならな  
いこともある。

一番大事なのは職員にこ  
ういうことを起こさないよ  
うにと、その重大さを重ん  
じてもらいたく賛成する。

【賛成討論】

(成澤議員)

今回

の町長、副町長の熟慮した

# 報 告

上での判断はとても重いものと思っっている。これは職員に対してと、もう一つは町民に対して、固く誓って二度と起こさないメッセージになると思いい賛成する。

**【反対討論】**（五十嵐議員）トップが責任とすることは当たり前だが、ずっと続いていく。本当に二度と起こしてはならない。

責任はやった本人がとるべきだと本当は思う。しかし、今回は事情が違うので、二度とこのようなことがないようにと、反対する。

- 採決結果
- 賛成議員・・・4人  
成澤議員、木村議員  
山田議員、谷口議員
- 反対議員・・・5人  
五十嵐議員、笠松議員  
松井議員、吉田議員  
花井議員

## ■財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成30年度の決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見を付し議会に報告がありました。

## 平成30年度 健全化判断比率（単位 %）

健全化判断比率	平成30年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	-	15.0
②連結実質赤字比率	-	20.0
③実質公債費比率	13.1	25.0
④将来負担比率	-	350.0

※実質収支又は連結実質収支が黒字であることから、-で表示しています。

## 平成30年度 資金不足比率（単位 %）

会計の名称	平成30年度	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	20.0
農業集落排水施設整備事業特別会計	-	20.0

※資金収支が黒字であることから、-で表示しています。

## ■株式会社スリーエスの業務報告について

地方自治法の規定に基づき、町が出資している株式会社スリーエスの平成30年度収支決算について、報告がありました。

## ■平成30年度知内町教育委員会活動状況に関する点検・評価について

# 諮 問

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会の活動状況について、報告がありました。

## ■人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の任期満了に伴い、次の方々を推薦することに同意しました。

- 遠藤 由氏（元町）〈再〉
- 藤谷 亘氏（元町）〈再〉
- 手塚春美氏（前浜）〈新〉





第3回定例会 審議結果

議案第1号	知内町文化交流センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について 令和2年3月31日で知内町文化交流センターを廃止するもの	可決
議案第2号	知内町民体育館条例の一部を改正する条例について 令和2年3月31日で第2知内町民体育館を廃止するもの	可決
議案第3号	知内町民プール管理運営条例の一部を改正する条例について 令和2年3月31日で第2知内町民プールを廃止するもの	可決
議案第4号	平成31年度知内町一般会計補正予算(第3号)について 1億6,978万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を49億8,192万9千円とするもの	可決
議案第5号	平成31年度知内町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について 3,033万5千円を追加し、歳入歳出予算総額を6億8,445万5千円とするもの	可決
議案第6号	平成31年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について 7万3千円を減額し、歳入歳出予算総額を7,440万円とするもの	可決
議案第7号	平成31年度知内町介護保険特別会計補正予算(第1号)について 2,406万円を追加し、歳入歳出予算総額を5億1,739万1千円とするもの	可決
議案第8号	平成31年度知内町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について 804万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を1億5,373万4千円とするもの	可決
議案第9号	平成31年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計補正予算(第2号)について 46万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を2,858万円とするもの	可決
議案第10号	平成31年度知内町水道事業特別会計補正予算(第2号)について 水道事業会計の「業務の予定量」、「資本的収入および支出の予定額」を補正するもの	可決
議案第11号	知内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について 会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるもの	可決
議案第12号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例の整備をするもの	可決
議案第13号	知内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について 住民票、個人番号カード等への旧氏(旧姓)の記載を可能とするもの	可決
議案第14号	知内町水道事業給水条例の一部を改正する条例について 指定給水装置工事事業者の指定に更新制を導入するもの	可決
議案第15号	知内町健康保養センターに係る指定管理者の指定について 知内町健康保養センターの指定管理者に社会福祉法人江差福祉会を指定するもの	可決
報告第1号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 財政健全化判断比率及び資金不足比率について報告するもの	-
報告第2号	株式会社スリーエスの業務報告について 株式会社スリーエスの平成30年度収支決算に関して報告するもの	-
報告第3号	平成30年度知内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について 平成30年度知内町教育委員会の活動状況に関する点検・評価について報告するもの	-
認定第1号	平成30年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町一般会計歳入歳出決算を認定するもの	認定
認定第2号	平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を認定するもの	認定
認定第3号	平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を認定するもの	認定
認定第4号	平成30年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算を認定するもの	不認定
認定第5号	平成30年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を認定するもの	認定
認定第6号	平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算を認定するもの	認定
認定第7号	平成30年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について 平成30年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算を認定するもの	認定
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について 人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるもの	可決
議案第16号	町長、副町長の給料の特例に関する条例について 町長、副町長の月額給料を令和元年10月に限り100分の10を減額して支給するもの	否決
意見書第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求めるもの	可決

# 町長の行政報告

## 1 社会福祉法人江差福祉会との協定の締結について

8月28日(水)に、「知内町文化交流センター」を活用した、障がい者就労支援施設等の設置に向け、社会福祉法人江差福祉会と町が協定を締結しました。



開業に向けての両者の連携事項等について協定を締結

## 2 台風17号から変わった低気圧の影響について

9月23日(月)から24日(火)未

明にかけて台風17号から変わった低気圧が知内町付近を通過しました。ハマナス地区で外記川の水位が上昇したため、一人暮らしの高齢世帯1世帯が小さい園に自主避難しましたが、その後水位が低下し、床下浸水等の被害は発生していません。

23日(月)午後9時、小谷石地区で降り始めからの雨量が120mmを超えたため道小谷石渡島知内停車場線の涌元・小谷石間が通行止めとなりましたが、24日(火)午前5時45分に通行止めは解除となりました。

福島町千軒地区のアメダスで、降り始めからの雨量が130mmを超え、知内川上流の観測地点で一時的に水防団待機水位を超える水位が観測されましたが、その後水位が低下し、現在のところ被害の報告は受けていません。

(9項目中2項目掲載)

## 令和元年(7月)～(9月) 定例会及び各委員会等の出席状況

会 議	五十嵐捷爾	成澤 五郎	笠松 悦子	松井 盛泰	木村 一	吉田 峰一	花井 泰子	山田 顕人	谷口 康之	伊藤 政博
7月	16日 総務文教常任委員会所管事務調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	17日 経済民生常任委員会所管事務調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	24日 議会だより編集委員会	-	○	-	○	○	-	-	○	-
8月	21日 第10回全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月	17日 総務文教常任委員会所管事項協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	17日 経済民生常任委員会所管事項協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	18日 議会運営委員会	-	○	-	○	○	-	-	○	○
	24日 第11回全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	24～26日 令和元年第3回定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	25～26日 平成30年度各会計決算審査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26日 議会だより編集委員会	-	○	-	○	○	-	-	○	-	

(備考：○は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、-は該当なし)

# 委員会活動のレポート

## 総務文教常任委員会 所管事務調査報告

### 1 調査年月日

令和元年7月16日

### 2 調査委員

委員長	吉田 峰一
副委員長	花井 泰子
委員	五十嵐捷爾
委員	成澤 五郎
委員	笠松 悦子
委員	松井 盛泰
委員	木村 一
委員	山田 顕人
委員	谷口 康之

### 3 調査事項・調査意見

#### 知内高校の生徒募集活動について

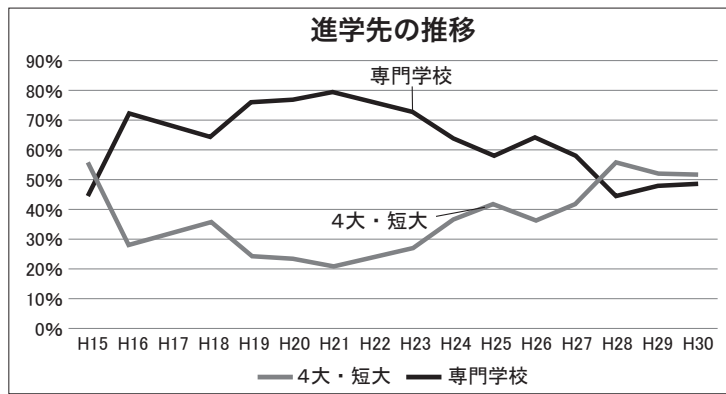
2 間口で、学校教育目標の

実現のために明確な学校経営ビジョンを定め、渡島西部の拠点校として家庭や地域の期待と信頼に応える学校を目指し運営されている。

平成30年度の進路実績は国公立大や私立大、専門学校等への進学が47%を占め、残りの53%が就職となっており、各年度で多少の変動はあるものの、進学と就職の割合はおおよそ半々で推移をしている。

進路の半数を占める進学先の傾向としては、以前は専門学校への進学が約7割を占めていたが、インターネットで予備校授業を受講することができるアカデミック講習等の導入成果から、ここ数年は進学の数以上が四年制大学等へと進学をしている。さらには学業に加えて、多種多様な部活動も盛んに活動をしており、

伝統のある野球部や吹奏楽部をはじめ、それぞれが個々の目標に向かって日々の練習に励んでいる。



アカデミック講習導入のH23以降、4大・短大への進学率が右肩上がり

そのような状況の中、令和元年7月1日現在の在籍生徒数は163名(男101名、女62名)となっており、野球部員の入学が多いことから、男子生徒の比率が高い状況にあり、今後は、女子生徒の募集に向けた魅力発信も必要なことと考える。

また、入学者の出身中学校を見ると、地元知内中からの入学が62名(38%)、町の中学校からの入学が101名(62%)の在籍となっており、町外からの入学者が増加、知内中からの入学者は減少の傾向にある。

生徒募集活動に関しては、平成30年度からは通学区域規則の変更により日本全国各地から生徒を募集しており、町の多様な助成制度(通学費、検定・模試受験料、大会等への遠征費、海外見学旅行、海外短期留学、民間下宿費用等への助成)のPRにより積極的な生徒募集を行い、北海道では愛知県、沖縄県から2名の生徒が在籍するなど、一定の努力が伺えるが、今後も引き続き魅力の一つである海外見学旅行や海外短期留学といった制度を十分にアピールしながら、近年、入学者が減少の傾向にある知内中学校との連携を一段と深め、進学先として選択されないことの分析を含めたア

ンケート調査を実施するなど、より一層の生徒募集対策を講じていただきたいと考える。



目覚ましい活躍を見せる部活動も大きな魅力

## 経済民生常任委員会 所管事務調査中間報告

### 1 調査年月日

令和元年7月17日

### 2 調査委員

委員長	松井 盛泰
副委員長	笠松 悦子
委員	五十嵐捷爾
委員	成澤 五郎
委員	木村 一
委員	吉田 峰一
委員	花井 泰子
委員	山田 顕人
委員	谷口 康之

### 3 調査事項・調査意見

#### ものづくり産業振興事業 (ものづくり支援)の現状 について

「ものづくり支援（新分野進出・規模拡大等支援事業）」は、新分野進出などものづくり産業等の振興が図られる事業であるほか、地域振興、雇用及び事業の発

展性が期待される事業に支援する制度となっている。

事業の大きな特徴としては、原則として新規雇用（新たに契約期間の定めのない雇用）を採択要件として定めているところである。

補助率及び補助上限額は、平成30年度までは、補助率10分の8、補助上限額5,000万円、令和元年度からは、補助率10分の5、補助上限額3,000万円となっている。

昨年までの補助実績は、平成28年度については、4事業者（体）に対し1億2,613万円、平成29年度については3事業者に対し6,673万円、合計で7事業者（体）に対し、1億9,286万円の補助金を支出している。

事後評価のため事業完了の翌年度から3年間は、事業成果目標に対する達成状況を町に報告することとなっている。昨年度までの達成状況については、まだ、計画途中の年度であるもの

の、9事業者（事業1件については3事業者の連携事業体）のうち、達成率90%を超える事業者が6事業者となる一方、達成率が極めて低い事業者がある状況となっている。事業費2,500万円を超える事業については、中小企業診断士による経営診断を義務付けているものの、「ものづくり産業振興事業審査委員会」における審査段階において、見通しの甘さがなかったか心配されるところである。

3事業者の連携事業については、原料の生産者である第1次の事業者では、達成率が100%を大きく超えているものの、原料加工をする第2次の事業者、最終的に製品を製造する第3次の事業者へと移るに従い達成率が漸減している状況にあることから、連携事業体であることの意義及び狙いが達成されるよう、町としても事業者に対し十分に指導・助言をしていただきたい。



## ものづくり産業振興事業とは

地域産業の維持と持続可能な発展のため、町行政のあらゆる施策について地域産業の活性化という視点を踏まえるとともに、移住や定住、並びにUターンの促進などによる生産年齢人口の確保を前提として、地域産業の中核をなす「ものづくり産業・商業・観光産業」を中心とした産業振興を「雇用・担い手支援、人材育成、ものづくり支援、企業立地支援、移住支援の5本の柱」により強く推進する事業で、平成27年に「知内町ものづくり産業振興条例」を制定し、全体事業費として令和2年度までの6年間で5億7千万円を見込み、これまでに各事業所や個人事業者等へ3億2千万円の補助金を交付し、積極的に支援を行ってきました。

また、ある事業者においては、職員の確保が難しかったため132日間の閉店となったことから、事業完了から2年目の達成率が極めて低い状況となった。町としても事業者に対する指導を強化し、改善計画を提出させるなどの対応をして

いただきました。  
なお、今回の調査は、上記の事業2件における町及び事業者の対応について回答があるまで、継続審議とすることとした。

# おしゃべり議会カフェ開催

8月30日(金)に、第6回「おしゃべり議会カフェ」を役場庁舎内の北島三郎ギヤラリーで開催しました。

笠井盛泰議員を座長に、笠松悦子議員、花井泰子議員の出席と町民10名の参加があり、「議員の担い手について」(定数と報酬について考える)をテーマに活

発な議論が交わされました。参加した町民からは、「議員・議会の活動について」、「町民目線で活発に活動しているところを見せて欲しい」、「本会議での議論が少ない。事前の全員協議会での議論を知らせて欲しい」などの意見が出されました。

また、「議員としての責務を忘れていないか」「町民のために働く公僕だという自覚が見えてこない」という厳しいものから、「町民の期待に応える働きが見えれば、報酬を上げて構

わない」という意見もありました。

テーマ以外にも、「まちづくりに対する情熱を持った若い人が少なくなった」と、現状を憂う声もありました。



6回目のテーマは「議員の担い手について」

第7回は、11月8日(金)にしりうち地域産業担い手センターで開催の予定です。

出席議員は、木村一議員を座長に、成澤五郎議員、笠松悦子議員です。

気軽に意見が話せる雰囲気ですので、たくさんのご参加をお待ちしています。

## ついせき質問

### Q & A

知内町議会では、議会改革の一環として、一般質問に対し、行政側が「検討したい」など即答をさける答弁をした場合、その後の定例会で、一年前迄に溯り、経過や結果をただすことができる『追跡質問』制度を導入しております。

ここに掲載されている質問及び答弁は、その要旨をまとめたものです。

## 防災士の各地区の 自主防災組織への配置について

(平成31年第1回定例会一般質問) 成澤 五郎 議員

**Q** 平成31年第1回定例会において、『防災士の各地区の自主防災組織への配置について』質問をしましたが、町長の答弁は次のようなものでした。一つは、防災訓練をより効果的なものとするともに、いざ災害が発生した際の対応に向け、防災に関する専門

的な人材の育成・配置が大切と考える。

2点目は、本町でも防災の専門人材を育成していく必要があり、その手段として防災士の資格取得助成は有効な選択肢であると考え

3点目に、今後は防災士や地域防災マスターに加え、

消防OBや消防団など、地域の実情に即した幅広い防災人材の育成やスキルアップに向けた施策の検討を急ぎたいと考える。

以上の答弁から防災士の各防災自主組織への配置の必要性、緊急性を共有していると理解していますが如何でしょうか。

**A** 消防士や消防OB、消防団の分団長に協力していただきたい

**西山町長** 2019年度から防災士の合格基準が引上げられました。これまでの7割以上の正答から8割以上に合格基準を引上げ、防災士としての質を向上させることが目的となつています。本町の消防士も1名が受験をし、合格をしました。が、一般の方が受験したときに、果たしてどうなのかと危惧もあります。

なお、防災士資格取得の特例では、消防士長以上の

階級にある消防士、または消防団の分団長以上の階級者であれば講習が特別免除となり、書類申請だけで資格が取得できることになっていきますが、本町には、その基準に合った消防士長13名と消防OBが13名、そして消防団の分団長が6分団にいます。その方々が書類申請することで防災士の資格を取得することが出来ませんので、現在、強化すべきこととして進めており、既に消防OBの1名に関しては書類申請の承認をいただき、申請をすれば防災士の資格が取得出来る状況にあります。

以上のように、消防士や消防OB、消防団の分団長を含めて、防災士の資格取得に協力をしていただければ、それ相応の人数になるので、その方々に有効に活躍していただき、町としても支援をしてきたいと考えています。

# いっばん質問 Q & A

ここに掲載されている質問及び答弁は、一般質問を行った議員が個々にその要旨をまとめたものです。

## 非行や犯罪の予防、再犯防止に対する町の取組みについて



成澤五郎 議員

**Q**

都市部では、連日のように犯罪や事件が多発し、テレビや新聞を賑わし、不安感が拡散しています。その背景には、人間関係の希薄化が言われています。

最近の本町では、幸いそのような出来事は無く、安全・安心な町と自負していますが、将来に亘ってこれを維持していくため、引き続きどう非行や犯罪を予防して行くか、町長、教育長の考え方を伺いします。

また、特に都市部で顕著になっている再犯率の上昇に対し、国が平成28年12月に「再犯防止推進法」を施行し、各自治体に「地方再犯防止計画」の作成を促し、再犯率の上昇を抑え込む方針を指示したと承知していますが、その進捗状況についても伺いします。

**A**

関係機関と協力し、防犯意識の高揚に努める

**西山町長**

「明るく住みよい町」を目標に、町防犯協会が防犯パトロール、地域安全運動街頭啓発など行っており、保護司会においても「社会を明るくする運動」など犯罪予防の啓蒙に努めていただいています。

今後関係機関の協力を得ながら、防犯意識の高揚に努め、安全・安心な町を維持していきたいと考えています。

「地方再犯防止計画」については、策定済みの自治

体は少なく、計画の概要さえ浸透していない現状です。本町としては、今後、道の計画策定を待つて検討する方向です。

**本間教育長**

本町では子供達の健全育成を目指し、「挨拶運動」に取り組み、スクー ルカウンセラーを交えた教育相談体制を整え、家庭との連携が図られるよう、子供達や保護者に寄り添った対応に努めています。

また、再犯防止の取り組みについては、「社会を明るくする運動」への参画を通じて、地域社会の機運の盛り上げに努めていきたい。

**Q**

関係機関を一堂に会し、懇談会の開催を

**成澤議員**

防犯に取り組む関係機関・団体が一堂に会し、懇談する機会があれば、横の連帯が生まれ、更に有機的な活動が期待できると思いますが。

**A**

「青少年育成町民会議」の活用を

**本間教育長**

「青少年育成町民会議」という組織があり、保護司会にも参加していただいています。是非、活用していただきたい。

**Q**

社明メッセージ伝達式に町民参加を

**成澤議員**

毎年7月は法務省の提唱する「社会を明るくする運動」の強化月間です。本町でも「内閣総理大臣メッセージ」の伝達式が行われましたが、一部の関係者のみではなく、町民も参加できる開かれた伝達式としてはと思えますが。

**A**

来年度に向け実施を検討する

**西山町長**

町民に周知して伝達式が行われれば、再犯防止に役立つものと思えます。来年度に向けて検討し、実行できればと思えます。

**Q** 「社明標語入りポスター展」に知中生が入賞

**成澤議員** 8月に中央公民館で「社明標語入りポスター展」が開催されました。優秀賞、最優秀賞に知内中の生徒の作品5点が入賞しましたが、教育長の感想をお聞かせください。



知内中から多数の入賞があった「社明標語入りポスター展」

**A** 人間性の尊重や未来の可能性を感じる作品

**本間教育長** 一点一点の作品から、人間性の尊重や人

との繋がり、未来への可能性を感じています。教育的な風土が作品に繋がっているものと思います。今後も尊い活動を支えていきたい。

安心・安全な町づくりについて



山田 顕人 議員

**Q** 今年度の町行政執行方針の中に、「安心・安全な暮らしの基盤づくり」という事を掲げておりました。

何か災害が起きると、その避難所までいち早く一時避難をする事になりますが、そこまでの道路が整備されていないければ、迅速に避難

できないものと考えられます。そこで避難道の整備や見直しについて早急に検討する必要がありますが、町長の考えをお伺いします。

また、各町内会において防災訓練を行っています。町全体で行う事により、避難場所、避難道やその他の問題点について、より効果的に把握できると考えます。そこで、一年に一度、町全体で防災訓練を行ってはいかがかと思えますが、町長の考えをお伺いします。

**A** 新規の避難路整備は、慎重に対応

**西山町長** 現在のシミュレーションでは、津波の第1波の到達予測時間が76分と想定され、東日本大震災において大きく潮位の変化を観測したのは、発生から約5時間後でした。新規の避難路整備については、建設費や維持コスト、

また、ある程度の避難時間が確保されることを考え合わせると、避難路の新設は、慎重な対応が必要と考えています。

また、全ての町内会で防災会議が組織され、団地高層階への避難訓練や地域の高台への避難訓練など、それぞれの実情にあった実践的で自主的な訓練が行われている中、町全体での防災訓練については、日程調整や訓練内容の整理など課題が多く、今少し検討する必要がありますかと考えています。

**Q** 「防災の日」を設け、合わせて避難訓練を

**山田議員** 防災訓練を各町内会単独で行うことにより、避難場所や避難道が混雑することもなく、問題点も見えてきません。本町の「防災の日」設け、その日に合わせて防災訓練ができれば、町民の防災意識も高まり、道路が混雑するだとか、駐車場が狭いだ



とか問題点や課題が出てくると思います。そこで初めて改善点や整備しなければならぬものが把握できるものだと思いますが。

**A** 防災訓練の状況を把握し、可能かどうか検討

**西山町長** 現在、各地区で防災訓練を行っており、それらの状況を把握しながら、全体で可能なのかも含めて、今後課題として検討させていただきたい。

## 積立金の状況

山田 顕人 議員

**Q** 近年の積立金残高を見ると、平成28年度末で30億円、平成29年度末で26億9千万円、平成30年

度末で25億円と減少傾向にあります。また、本年度における現在までの基金繰入金の予算額は6億5千万円、積立金の予算額1億7千万円から計算すると、本年度末の積立金残高は20億2千万円となります。

今後も毎年2億から3億円の積立金を取り崩し、一般会計や特別会計に繰入れしていくと、単純計算ですが7年から10年程で積立金が底を付いてしまうことが想定されます。地方交付税も減少傾向にある中、今後、どのような手法で財源を確保していくのか、町長の考えをお伺いします。

**A** 効率化による歳出削減と財源確保に努める

**西山町長** 国全体での地方交付税配分額の減少や国勢調査人口の減のため、本町の地方交付税は、平成27年度19億33百万円から本年度は16億87百万円と減少しており、行政運営上必要とな

る一般財源が長期的に減少しています。

一方、公共施設や道路橋梁の維持費、一部事務組合の負担金等が増加し、財源不足を基金繰入で賄う状況となっております。

今後は、行政の更なる効率化を進め、歳出の削減に努めます。

歳入では、メガソーラー発電による固定資産税の増を見込み、また、消費税アップに対応した各種料金・手数料の改定や、ふるさと納税の増加対策に取り組み、歳出では、物件費5%削減により毎年約27百万円を節減し、更に今後5年間の14名の定年退職については、再任用で新規の職員採用を抑制し、累計で2億89百万円の人件費節減を見込むなど、あらゆる対策を講じ、今後のまちづくりや町民サービスの維持・向上のための財源を確保していきたい。

基金残高の推移（年度末）

（単位：千円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
財政調整基金	492,806	531,483	533,712	488,631	346,308	297,806	183,104
減債基金	353,278	353,737	354,218	354,702	355,109	280,731	190,381
特定目的基金	2,480,761	2,433,991	2,382,659	2,354,664	2,259,291	2,059,416	1,969,392
特別会計基金	55,743	60,418	43,342	32,954	41,486	54,459	157,775
総合計	3,382,588	3,379,629	3,313,931	3,230,951	3,002,194	2,692,412	2,500,652

**Q** ふるさと納税の増加対策を具体的に

**山田議員** ふるさと納税の増加対策に取り組むということですが、具体的にどのような対策していくのか。

**A** インターネットサイトを2つに。商品数も拡充

**まちづくり政策室長** 現在

検討しているのは、紹介するインターネットのサイトを年内には二つに広げ、また、商品数についても、現在の76から、早い段階で100品目を目指し、拡充していきたいと考えています。

**Q** ふるさと納税を増やすために応援団を

**山田議員** ふるさと納税の寄付を増やすためには、当町にも応援団を作っては。

**A** 「知内ふるさと会」に協力いただき、応援団に

**西山町長** 東京、札幌、函館と「知内ふるさと会」があります。ふるさと納税にも協力し、応援団にもなっていたりということも広がっています。この応援団がより膨らむよう努力していきたい。

国民健康保険税  
について



花井泰子 議員

**Q** 現在、国民健康保険税は、被用者保険(報酬額により保険料を算定)と違い、世帯人数すべてに均等割が賦課されています。子どもが増えると子育て世帯の負担が大きくなるため、国や自治体が推進している少子化対策や子育て支援と相容れないものと考えます。

本町の子育て支援を更に充実させるため、安心して子どもを産み育てる環境を整えるためにも、町独自の軽減策を講じていただきたく思います。町長の考えをお伺いします。

**A** 都道府県化がスタート。資産割廃止を検討

**西山町長** 国保税について

は、平成30年度から都道府県化となり、道としても令和5年度を目標に道内のどこに居住しても同じ保険料となるよう、負担の公平化に向け、統一した保険料率算定を目指しています。

また、本町においては、現在、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で算定しているところ、資産割を廃止した3方式での算定に向けて国保運営協議会で検討を行っています。

軽減策として均等割、平等割については、世帯所得に依り7割から2割の軽減措置があり、子育て世帯に特化した軽減策は被保険者間に不公平感が生じると考えています。

子育て支援については、子ども医療費と給食費の無償化を行っています。現在の施策で十分だとは思っていません。今後、更なる

支援を展開するための検討をしています。

○国民健康保険税額について

- 0歳～39歳の方 医療分+後期高齢者支援金分
  - 40歳～64歳の方 医療分+後期高齢者支援金分+介護分
  - 65歳～74歳の方 医療分+後期高齢者支援金分
- (ただし、65歳から別途介護保険料が徴収されます)

○国民健康保険税の税率表

	医療分	介護分	支援金分	
所得割	A×8.8%	A×2.0%	A×2.9%	A 所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額
資産割	B×44%	B×4.5%	B×7.5%	B 固定資産税のうち、土地家屋に係る分の税額
均等割	31,000円	7,500円	9,000円	加入者一人あたり
平等割	32,000円	10,000円	10,000円	世帯ごと
限度額	610,000円	160,000円	190,000円	

**Q** 子どもの数が減少。子育て支援により応援を

**花井議員** 残念ですが、本町の子どもの数は少なくなっています。何とか子どもを産み育てたくとなるよう、子育て世帯を応援すべきだと思います。  
10月から幼児教育・保育

が無償化となります。そこで町の予算が浮いた分を子育て支援に回してはどうかと思いますが。

**A**

子育て支援の財源は歳出を切り詰めて

**西山町長**

給食費無償化にかかる経費が約2千万円となりますが、それは幼児教育・保育の無償化の財源を見越して充てています。

子育て支援にかかる財源については、歳出を切り詰めるかたちで考えていきます。

## 生活困窮の高齢世帯への支援について

花井 泰子 議員

**Q**

町長は施政方針において、生活困窮の高齢世帯も多く見受けられる

ので、救済方法や支援について検討して参りたいと述べられていました。それから半年が経っていますが、どのような支援が検討されているか、町長の考えをお伺いします。

**A**

苦しい生活状況は十分認識。福祉灯油助成額の見直しも

**西山町長**

高齢者の生活実態としては、国民年金を受給している場合、年金額から介護保険料と後期高齢者保険料を差し引いた額を月平均にすると、およそ6万2千円となり、光熱水費等の必要経費を支払うと苦しい生活状況であることは十分認識しています。本町の高齢者の生活支援としては、福祉灯油の助成を行っており、平成29年度に助成額を5千円から1万円に拡大しています。今後とも灯油価格の変動を見極めながら、助成額の見直しについて考えています。

また、今年10月からの消費税の増税に合わせて、年金生活者支援給付金制度が始まり、さらにプレミアム商品券の発行などの国の施策が始まっています。町としては、これらの状況を見守りながら、今後の方向性を探ることで考えています。

**Q**

生活困窮の高齢世帯のため考えていることは

**花井議員**

生活困窮の高齢世帯のため、具体的に考えているものがあれば、お伺いします。

**A**

家庭菜園など副収入に繋がるよう環境整備を

**西山町長**

生活保護に頼らず、ぎりぎり生活している方、認知症の親を抱えながら仕事を辞めて介護している方もいます。それを考えると本当に胸が痛みます。

**Q**

プレミアム商品券の購入状況は

**花井議員**

プレミアム商品券については、低所得の高齢者が4千円を出して買うことができるのか心配があります。実際にどれくらいの高齢者がプレミアム商品券を買うことができていますか。

**A**

非課税世帯3割程の申込みに留まっている

**産業振興課長**

非課税世帯723世帯、821名が対象として通知しましたが、

今現在で3割程しか申込みがありません。これは全国的な傾向となっており、国からも、再度通知するよう指示されています。低所得者への対策ですが、買うことができない現状があります。

### 避難場所の整備 について



吉田峰一 議員

**Q** 日本各地では、毎年災害が発生しています。北海道もまた例外ではありません。昨年9月6日午前3時7分に胆振東部地震が発生し、直後、北海道全域が

停電、ブラックアウトの状態となりました。本町において、いつ大きな自然災害に直面するかも知りません。

自分や家族の命を守るために、町民にとっては避難場所が一番の身を寄せる所となります。自然災害の発生時における停電、特に夜間における避難を想定した場合、避難場所に太陽ソーラーパネル式の電灯などの照明を備える必要があるものと考えますが、町長の所見をお伺いします。



**A** まずは、屋内施設に発電機、照明の配置を

**西山町長** 現在、避難場所となっている各町内会館には、平成26年度に発電機、投光器を配置し、更にポータブルストروب、毛布50枚を配置していますが、避難場所として指定している屋外施設10か所には、停電時に対応する照明は配置できていません。

現在、ソーラー式の街路灯は安価なものが開発されていますが、大規模停電が地震、暴風雪等の厳しい気象条件下での発生を想定すると、その照度や強度、蓄電能力など高度な性能が必要となり、多額の事業費が必要になると考えられます。

また、屋外施設への避難後は、速やかに屋内施設へ収容し、安心して過ごしていただく対策が重要であることから、まずは、屋内施設への発電機や照明の配置を重点的に進める考えです。

また、8月に元町地区で行われた防災訓練では、屋外へ長時間避難した場合の熱中症や荒天時の対応等の課題から、テントや発電機を配置すべきとの意見があったことから、今後、検討を進めていきます。



**Q** 夜間停電時のためソーラー式照明の設置を

**吉田議員** 災害が発生した場合、まず避難場所へ行か

なければなりません。しかし、夜間の停電時、暗い場所を移動するのは、慣れたところでも大変です。今、急がれるのは、目印となるソーラー式の照明の設置です。何とか設置を考えていただきたい。



津波襲来時の避難所に指定されている「みれん峠」



**A** 目印として防犯灯の設置も一つの考え

**西山町長** 屋外施設に目印的なものとして、防犯灯を設置するのも一つの考え方だと思います。設置が考えられるとすれば、みれん峠、

知内公園などがありますが、今、場所を選定して、設置するのは厳しいと思っております。

また、屋外の避難場所に不足するもの、目印、熱中症等の対応も含め、小さなプレハブを設置、テントなどを収納し、寒さ対策にも備えたものを整備できればと考えています。

## 我が町独自の樹木、名木の指定について



五十嵐捷爾 議員

**Q** 我が町には、北海道から記念保護樹木に指定されている3本の樹木があり、また、町で独自に

指定している樹木（知内町制施行10周年記念保護樹木）もあるところです。町内には、それらの指定されている樹木の他にも、指定に値すると思われるものが多数あり、昨年、観光協会と知内観光推進機構が協力し、数点の樹木について調査が行われたところです。町の魅力を発信し、観光の推進に役立てるため、町内にある樹木や名木の活用が促されるよう、町により保護樹木、記念樹木などの指定を行い、更には適切な管理をしていくことが必要と考えますが、町長の所見をお伺いします。



**A** 観光マップに掲載し、魅力発信に役立てる

**西山町長**

由緒・由来のある樹木、または住民に親しまれている樹木のうち、道の記念保護樹木3本、町制施行10周年記念樹木1本があります。

この他にも町内には指定



北海道から記念保護樹に指定されている荒神社の黒松

に値するような樹木が多数あると思われるので関係機関との連携を密にして、それらの掘り起こしを行い、観光マップなどに掲載し、町の魅力発信に役立てていきたいと思えます。

なお、保護樹木などの指定については、条例の制定が必要か否かを今後検討し、適切な管理を行い、後世に残していけるよう樹木の保全対策についても検討していきます。



**Q** 樹木の保存に手を掛け、町の財産として大切に

**五十嵐議員**

道から指定されている樹木や、町の指定に値する樹木の中には、枯れ死寸前のもや、枯れ枝が多く見るのも辛すぎるものなど、すぐにでも手を掛ければならない樹木も見受けられます。

樹木の保存や指定には、いろいろ条件が伴ってくると思いますが、町の財産として大切にしていかなければなりません。協力はさせていただきます。前向きな検討をお願いしたい。



**A** 保存できる樹木は保存し、伝えていきたい

**西山町長**

由緒ある樹木が多数ある中で、どの樹木を選定するかは別にして、大事に保存できるものは保存し、伝えていきたい。

# 議会のうごき

## 7月 July

- 4日 渡島総合開発期成会札幌要望 (札幌市：議長)
- 5日 アジサイ植樹会 (木村議員)
- 6日 渡島地方消防総合訓練大会 (長万部町：議長)
- 11日 渡島廃棄物処理広域連合議会全員協議会・第2回臨時会 (北斗市：広域議員)
- 11日 コープさっぽろしりうち店建設工事竣工式 (議長、各議員)
- 12日 コープさっぽろしりうち店オープニングセレモニー (議長)
- 16日 おしゃべり議会カフェ (議長、各議員)
- 16日 総務文教常任委員会所管事務調査 (議長、全委員)
- 17日 経済民生常任委員会所管事務調査 (議長、全委員)
- 18日 渡島町村議会議長会議 (函館市：議長)
- 23日 知内しおさい園運営協議会 (議長、各委員長)
- 24日 議会だより編集委員会 (全委員)
- 24日 ささだ道議地方財政確立にむけた議会要請行動 (議長)
- 30日 渡島西部広域事務組合第1回臨時会 (福島町：広域議員)
- 30日 知内町森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会植樹地草刈 (全議員)

## 8月 August

- 1日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会役員会・現地研修会 (今金町：各議員)
- 6日 渡島総合開発期成会中央要請活動 (東京都：議長)
- 14日 第35回サマーカーニバルin知内開会式 (議長)
- 20日 北海道町村議会議長会主催議会広報研修会 (札幌市：各議員)
- 21日 第10回全員協議会 (全議員)
- 27日 渡島・檜山町村議会議長連絡会議 (奥尻町：議長)

## 8月 August

- 29日 知内メガソーラー20M発電所建設工事竣工式 (全議員)
- 30日 北海道総合振興特別委員会現地意見交換会 (木古内町：議長)
- 30日 第6回おしゃべり議会カフェ (議長、各議員)
- 31日 第38回渡島地区身体障害者福祉大会及び第33回渡島地区身体障害者スポーツ大会 (議長)
- 31~1日 第67回北海道女性議員協議会総会・研修会 (旭川市：花井議員)

## 9月 September

- 6日 渡島西部広域事務組合第2回定例会 (福島町：広域議員)
- 12日 知内しおさい園敬老祝賀会 (議長)
- 14日 海上自衛隊大湊音楽隊「ふれあいコンサート」 (北斗市：議長)
- 15日 第28普通科連隊創立57周年及び函館駐屯地開庁69周年記念式典・祝賀会 (函館市：議長)
- 17日 総務文教常任委員会所管事項協議 (議長、全委員)
- 17日 経済民生常任委員会所管事項協議 (議長、全委員)
- 18日 議会運営委員会 (議長、全委員)
- 22日 雷公神社例大祭 (議長)
- 24日 第11回全員協議会 (全議員)
- 24~26日 令和元年第3回定例会 (全議員)
- 25~26日 平成30年度各会計決算審査特別委員会 (議長、全委員)
- 26日 第12回全員協議会 (全議員)
- 26日 議会だより編集委員会 (全委員)
- 29日 第12回いまべつ秋まつり (青森県今別町：議長)
- 30日 木古内・知内地区安全安心まちづくり住民大会 (木古内町：議長)



### 人の事

2019年。平成31年から令和元年へと移り変わり半年が過ぎました。令和の呼び方にも耳慣れてきた今日この頃。消費税も変わりレジでは、ややこやしい8%と10%が混在し、その上、キャッシュレスが飛び交い各社カード作りを勧誘。ポイントカードにチャージするタイプ。スマホのアプリからPAY払いと、支払い方法は多種多様で頭の中はハテナマーク。旅行に行った先で「〇〇払いだとポイント〇倍・〇%還元」が目にとまり、知ったかぶりでカード払いとスマホのアプリを使ってみた。財布から現金は減っていないから遣った感じがしなかった。と言っても後日、口座から引き落とされる。帰りの荷物が増えていたから買い物したのは間違いない。それにしても最近のレジでスマホと財布を持ちながらハラハラドキドキのストレスを感じているのは私だけかな？

(上雷MYK)